

平成19年2月5日
不二サッシ株式会社

公害の防止に関する改善実施状況最終報告書（平成18年度第3四半期版）

平成17年8月に、弊社千葉事業所において、水質にかかわる環境問題を起こし、千葉県および市原市に対して、平成17年10月21日に「環境問題に関する改善報告書」を提出しました内容の改善実施状況について（平成18年10月～12月）ご報告させていただきます。尚今回分をもって上記改善計画書による計画をすべて完了致しましたので、最終報告とさせていただきます。

1. 環境管理の新組織体制について

平成17年8月26日に発足した環境対策プロジェクトは、平成18年11月1日付の人事異動にそって、プロジェクトメンバーを変更した。

但し、今後は資材環境品質部及び環境安全部による組織的活動に置換え、平成19年3月末日をもって当プロジェクトを解散致します。

2. 環境管理体制の実施状況について

2.1 ダブルチェックの実施状況【05年11月1日より実施】

資材環境品質部が作成する水質測定日報および排水水質月報に基づき、環境安全部は、業務が適正かを確認するため排水水質月報で評価を行い、さらに総務部コンプライアンス統括室が、法・協定の遵守状況をチェックする体制を継続している。

クロスチェックとしてCOD, N, Pの分析およびその他の排水（n-hex, SS等）排ガス、土壌、臭気の定期測定を外部分析機関（株東京化学分析センター）へ委託し継続している。

コンプライアンス統括室が、環境安全部・資材環境品質部に対し、水質汚濁防止法関係事項の整備および現場の改善事項の進捗確認並びに検討課題を明確にして、指導を実施している。また、水質汚濁防止法以外の環境関連法も含めた実施状況の確認とヒヤリングを実施し、指導している。

環境安全部は、環境に影響をおよぼす恐れのある法・条例・協定等で定められた施設・設備・廃棄物等の平成18年度届出計画表を作成し、それを当月の作業計画に組み込み、進捗確認と届出が合致しているかを毎月チェックしている。

2.2 当社取締役会への定期報告状況【06年10月30日/11月20日/12月25日実施】

取締役会に1回/月の排水水質管理実績報告を行っている。

2.3 環境管理委員会の実施状況【06年10月18日/11月15日/12月19日実施】

1回/月の「環境管理委員会」を開催して、環境管理委員会メンバーで、環境管理に関する改善実施状況や、事業所内の公害防止と環境保全および省エネルギーに関する問題点の把握と解決策を協議し、法・協定内容の周知徹底を図り、全従業員の知識と意識の向上に努めている。

- <事例> 今年度の産業廃棄物排出見込み981t（上期実績755t、下期見込み226t）1000tを超えた場合は昨年同様、多量排出事業所として届出を行う。
排水量を抑制するため、エッチング水洗のシャワーを1チャージ2分30秒から2分へ短縮した。環境対策のためにエッチング水洗の設定を変更したことを作業標準の改訂履歴に記録として残す。
今年度より土壌測定義務がなくなったが、自主管理として継続し調査を実施する。

2.4 環境安全パトロールの実施状況【06年10月17日/11月15日/12月15日実施】

1回/月の「環境安全パトロール」を、診断チェックリストを基に、不具合箇所抽出と改善を目的に、労使および協力会社の代表で実施している。判明した問題点に関しては、その場で改善策を討議し、速やかな改善を実施している。

- <改善例> 電解処理の前にエアで切粉を除去する際に、切粉が通路に飛散していたので、切粉を受けるシートを設置して、飛散防止をした。
環境系では、不測の事態で油流出事故が発生した際に、迅速な対応が出来るよう「油流出時緊急対応マニュアル」を作成した。
PCBの保管は、コンクリートブロックの防液堤で浸透防止をしているが、浸透汚染が防げないので、ステンレスの受けを製作して強化を図った。
ジクロロメタンの保管場所に、浸透防止の受けを設置した。また、誰でもわかるように、廃液と未処理品置き場の表示をした。

2.5 定期巡回測定チェックの状況【05年11月1日より実施】

資材環境品質部の環境係が、1直2回、4回/日の定期巡回チェックを行い、排水計器の稼働状況の点検およびその計測内容を記録し、信頼ある排水の維持と不具合の発生を予防している。

2.6 環境管理連絡会の実施状況【06年11月17日実施】

不二グルーブ全体の公害の発生を未然に防止するため、各社の環境保全責任者から情報を集約し、環境管理対策を討議する場として、平成19年2月23日に第3回「環境管理連絡会」を開催する。

2.7 ISO14001 定期審査について

平成18年10月24～27日の4日間、(財)日本品質保証機構の審査を受け、登録継続となっている。

3. 危機管理体制について

異常事態が発生した際に迅速なる緊急対応を行うための「千葉事業所緊急時公害防止連絡組織表」を、平成18年11月1日の人事異動により変更した。

4. 排水の水質管理状況について

4.1 濃度（月間平均値）

項目	排水量 m ³ /日	COD濃度 mg/l	N濃度 mg/l	P濃度 mg/l	SS濃度 mg/l	n-hex濃度 mg/l
規制値	2,800	10.0	25.0	2.0	20.0	1.5
10月	3,028	3.2	1.8	0.09	2.7	0.5未満
11月	2,709	3.6	2.3	0.11	2.7	0.5未満
12月	2,688	4.4	2.8	0.13	2.2	0.5未満

4.2 負荷量（月間平均値）

項目	COD負荷量 kg/日	N負荷量 kg/日	P負荷量 kg/日	SS負荷量 kg/日	n-hex負荷量 kg/日
規制値	20.0	50.0	3.4	35.5	1.4
10月	9.7	5.5	0.3	7.5	0.0
11月	9.7	6.3	0.3	6.9	0.0
12月	12.0	7.4	0.3	6.3	0.0

5. 教育関係の実施状況について

環境管理規定の教育・訓練規定に基づき、全従業員の環境保全意識高揚と企業の社会的責任を認識し、技術・技能の継承と改善能力の効率的な向上を目的に環境に関する教育を実施した。

5.1 一般教育

毎月1日に、事務職全員と係長以上および協力会社の責任者のメンバーに対し、部門長およびグループ長・チーム長が輪番制となり、安全衛生と環境関係の体験や取り組んでいる課題を環境安全朝礼で報告している。

環境安全部は、全従業員を対象として、月1回ポスター「環境ひとくちメモ」を発行して、各職場に掲示し啓蒙活動を実施している。

資材事業部は、職制昇格者に対して「企業の社会的責任について」と「ISO 14001 マネジメントシステム」の内容で教育を実施した。

5.2 専門教育

環境法令で必要とされる資格の取得や実務に即した実践的な知識の習得と、環境スペシャリストの養成を目的とし各部門より人選した12名に対して、平成18年度公害防止管理資格認定講習会へ参加、終了試験および国家試験を受験した。

エネルギー管理士講習	3名
産業廃棄物処理施設講習	3名
公害防止管理者 大気	4名
公害防止管理者 騒音振動	1名
公害防止管理者 ダイオキシン	1名

5.3 管理者・経営層教育

管理職については、専門教育内容の周知と法遵守や社会的責任および地域環境の向上のため、外部講習に参加した。

11月21日(社)千葉県経済協議会
(財)千葉県公害防止協力財団

6. 環境活動状況の情報開示について

6.1 2006年度環境報告書の発行

平成17年4月から平成18年3月までの、弊社の環境に関する活動および成果についてまとめた「環境報告書」を平成18年9月に弊社HPに公開している。

6.2 環境改善実施状況の報告

平成18年2月より弊社HPに、四半期毎の実績を更新して、県民・市民の皆様に、千葉事業所の環境に関する改善報告書を公開している。

7. その他の環境改善活動について

7.1 古紙の分別回収の再徹底

古紙の分別を従来の5区分から11区分に増やし、「紙はリサイクル資源」という意識を全従業員に浸透させ、リサイクルの推進と廃棄物の削減に努めている。

7.2 産業廃棄物の監視

平成18年8月末に管理型埋立場の犬成最終処分場が閉鎖し、新たに安定型埋立場(株)城装と委託契約を交わした。また、埋立基準が変わったので、安定型以外の廃棄物が混入しないように投棄時間を定めて、廃棄物による環境汚染の防止に努めている。

7.3 緩衝材の材質変更

アルミ型材の傷防止に使用している緩衝材の材質を繰り返し使用できるものに変更し、緩衝材の再使用と梱包作業の簡略化および省資源並びに廃棄物の削減に努めている。

7.4 軽量パレットの導入

アルミ型材移送用パレットの軽量化を図り、トラック運送の省エネルギー化およびCO₂の排出量削減に努めている。今後はグループ各社へ水平展開を進めていく。

8 . 社会貢献活動状況について

- 1) 市原市の要請を受け「高校生のインター - シップ支援事業」に参加し、地元高校生の職業意識の醸成および職業選択能力の向上を目的とした実習を行った。
- 2) 平成 1 8 年度大気汚染防止のための冬季対策に協力し、構内自動車の使用抑制と事務所内設定温度（夏季 2 8 、冬季 2 0 ）を守り C O₂ を削減している。

今後とも、地域活動に対し積極的に社会貢献活動を推進してまいります。